



2020年4月28日

各位

会社名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 菊岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人
兼 ファイナンス本部長
(TEL. 03-6732-8100)

**2020年3月期通期決算発表及び第18期定時株主総会の延期、
定時株主総会招集のための基準日設定
並びに新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するお知らせ**

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により決算作業に遅れが生じていることから、本日開催の取締役会において、2020年5月15日に予定しておりました2020年3月期通期（以下「当連結会計年度」といいます。）決算の発表を延期することを決議するとともに、同年6月に開催を予定しておりました定時株主総会を延期し、延期後の定時株主総会招集のための基準日設定について決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当社グループの事業及び資金面への影響につきましても、併せてお知らせいたします。

1. 決算発表の延期

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いフィリピンで実施されているロックダウンの影響により、当社のフィリピンの後工程製造子会社における決算作業及び監査等に遅れが生じております。また、当社においても、感染拡大防止策の実施等により決算作業に遅れが生じており、決算の確定に遅れが見込まれることから、2020年5月15日に予定しておりました当連結会計年度の決算発表を、同年6月下旬を目途に延期することといたしました。

決算発表の具体的な日程につきましては、確定し次第お知らせいたします。

2. 定時株主総会の延期及び基準日の設定

上記の決算作業の遅れにより、2020年6月に開催を予定しておりました第18期定時株主総会を延期し、同年8月末までに開催することといたしました。これに伴い、当社は、当該定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、同年6月30日（火曜日）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2020年6月30日（火曜日） |
| (2) 公告日 | 2020年6月13日（土曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
https://www.j-display.com/ |

定時株主総会の具体的な開催日時、開催場所、付議議案の内容等の詳細につきましては、確定し次第お知らせいたします。株主及び投資家の皆さまにおかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

当社グループでは、事業所の所在する国や自治体の指導や方針に則った感染拡大防止策を講じたうえで、従業員及びお取引先さまの安全と健康に最大限配慮し、事業を継続しています。国内外の全事業所においては、毎日の検温、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等を徹底し、非製造部門では、原則として在宅勤務（テレワーク）を実施することで、感染拡大リスクの最小化に努めています。

（事業への影響）

2019年7月より稼働を停止している白山工場を除く、当社の国内4か所の前工程生産工場（茂原工場、石川工場、鳥取工場、東浦工場）では、計画を若干下回るものの、当連結会計年度第4四半期から現時点まで、平均で9割前後の稼働率を維持しています。一方、中国・台湾における生産子会社及び取引先の受託生産会社（EMS）の後工程生産工場においては、一部の部材不足により、特定の製品の生産に制限が生じていますが、春節中に行われた生産停止措置や、人の移動制限に起因する稼働率低下は解消しています。また、フィリピンでは、2020年3月中旬からのロックダウンにより現在も人の移動が大幅に制限されており、当社後工程製造子会社においても一時的に生産停止を余儀なくされましたが、低稼働率ながら3月下旬より稼働を再開しています。生産は正常化に向かいつつある一方、今後は個人消費の減少等による事業環境の悪化の可能性が想定されることから、当社は、その影響を最小限に抑えるべく、機動的な生産対応による需要の最大限の取り込みに取り組んでまいります。

（資金面への影響）

既に発表のとおり、当社は、2020年3月26日にIchigo Trust（以下「いちごトラスト」といいます。）に対する第三者割当の方法による株式会社ジャパンディスプレイB種優先株式の発行による504億円の資金調達を完了するとともに、株式会社INCJによるリファイナンスを完了いたしました。しかしながら、同年3月13日付「Ichigo Trustからの追加資金調達に関する基本合意書締結のお知らせ」にてお知らせしたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の悪化等により、今後、追加で約50億円の運転資金が必要となる可能性があるため、同年3月13日にいちごトラストと締結した追加の資金調達に関する基本合意書に基づき、追加の資金調達に関する協議を継続しています。当社は今後、いちごトラストと最終契約を締結し、上記定時株主総会において承認を経た後、資金調達を完了する予定です。

なお、いちごトラストとの最終契約は、当初、2020年5月中旬の締結を目指しておりましたが、上記定時株主総会の延期を受け、当該最終契約の締結予定時期も後倒しを予定しており、今後、開示すべき事項が明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

4. 連結業績の見通し

2020年4月13日付「2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載のとおり、当連結会計年度の売上高は、前期比約2割減の約5,000億円となる見通しです。当第4四半期会計期

間の売上高は、季節要因による減少に加え、上述の新型コロナウイルスの感染拡大の影響による生産量の減少等から、直前四半期比では約25%の減少となる見込みです。

利益につきましては、当連結会計年度に実施した構造改革による固定費低減効果に加え、役員報酬及び従業員の賞与の減額を含む全社的な費用削減策を背景に、当第3四半期会計期間からの黒字の定着を目指しておりました。しかしながら、当第3四半期会計期間は黒字化を達成したものの、売上高の減少等により、当第4四半期会計期間の黒字化は困難であるとの見通しです。

当社としましては、サプライチェーンの見直しや生産体制の維持に注力し、生産面における新型コロナウイルスの影響を最小限に抑えるとともに、2020年3月31日付で公表しました当社白山工場生産設備の譲渡に加え、白山工場の土地及び建物等の譲渡による固定費の更なる削減の検討を進めるほか、成長市場をターゲットとした設備投資、並びにLTPS及びAdvanced-LTPSを共通技術基盤とした高付加価値製品の事業化推進等による製品ポートフォリオの改善により、2021年3月期も引き続き黒字体質の安定化を目指してまいります。

以上